

マージン率等に係る情報提供

株式会社ゼフィロス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成30年度(平成30年6月～令和1年5月))

記

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | <u>令和1年6月1日付け派遣労働者数</u> | 251人 |
| 2 | 平成30年度 派遣先事業所数(実数) | 386事業所 |
| 3 | 平成30年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) | 22,872円 |
| 4 | 平成30年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) | 15,290円 |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 33.14% |

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

